

記入例

地区計画の区域内における行為の届出書

平成28年 3月25日

板倉町長 様

届出者 住所 板倉町大字板倉2067番地
氏名 板倉太郎 印

都市計画法第58条の2第1項の規定に基づき、

①着手予定日より30日
以上前であること

- 土地の区画形質の変更
- 建築物の建築又は工作物の建設
- 建築物等の用途変更
- 建築物等の形態又は意匠の変更

について、下記により届け出ます。

- 1 行為の場所 邑楽郡板倉町朝日野1丁目1番地
- 2 行為の着手予定日 平成28年 5月 1日
- 3 行為の完了予定日 平成28年 8月31日
- 4 設計又は施行方法

(1)土地の区画形質の変更		区域の面積 m ²			
(2)建築物の建築又は工作物の建設	(i)行為の種別	建築物の建築・工作物の建設(新築・増築・移転)			
	(ii)設計の概要	届出部分	届出以外の部分	合計	
		(i)敷地面積			250.00 m ²
		(ii)建築又は建設面積	90.00	- m ²	90.00 m ²
		(iii)延べ面積	170.00	- m ²	170.00 m ²
	(iv)高さ・階級	(v)用途	専用住宅		
	・地盤面から 8.75 m ² ・地上2階・地下1階	(vi)かき又はさくの構造	レンガブロック 0.60 m フェンス 0.60 m		
(vii)建築物の意匠	屋根の色 茶 外壁の色 アイボリー				
		③鮮やかな原色ではなく、落ち着いた色彩であること			
(3)建築物等の用途変更	(i)変更部分の延べ面積 m ²	(ii)変更前の用途	(iii)変更後の用途		
(4)建築物等の形態又は意匠の変更	変更内容				
(5)木材の伐採	伐採面積 m ²				
外壁等後退距離 (※各最短距離を記載)	道路境界より 1.25 m	隣地境界より 1.50 m	☐ 例外規定に該当(該当する場合は✓) ※ 例外規定については裏面参照		
届出必要書類	届出書 2部 (添付書類…位置図・配置図・立面図・平面図) ※かき・さく等設置の場合…位置図・配置図・立面図				

- 1 届出者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者を記載すること。
- 2 地区計画において定められている内容に照らして、必要事項について記載する。
- 3 同一の土地の区画について2以上の種類の行為を行おうとするときは、一の届出書によることができる。

連絡先 住所 板倉町板倉大字板倉0000
氏名 0000設計事務所 電話番号 0276-82-0000